

組合ホームページでも随時
情報発信中です是非ご覧ください

鹿島人材養成事業協同組合

検索

ホームページ
QRコード



雨の多い季節となってきました。今年の梅雨は例年より遅いものの降水量は例年より多い予想となっており、大雨の注意・警戒が呼びかけられています。

またこの時期は、湿度と気温が高くなり、体が慣れておらず、熱中症のリスクが上がり始める時期でもあります。実習実施者の皆様におかれましては、技能実習生の健康管理に配慮していただきたいと思います。



育成就労制度の最新情報について

4月28日から5月28日までの期間で、育成就労制度に関する省令案等のパブリックコメントが開始されました。その中で、育成就労制度についての新たな情報が掲載されていたのでご案内させていただきます。（内容については変更される可能性があります）

▶ 育成就労制度に関する政令・省令の施行予定日

・育成就労に関する政令・省令の**施行予定日は一部を除き2027年4月1日**となっています。

▶ 育成就労の受入れ人数に関連する「指定区域」について

育成就労外国人の数の基準については、所定の水準を満たす**優良な育成就労実施者が指定区域に住所を有し、優良な監理支援機関の監理支援を受けるときに、その企業ごとの受入れ人数枠が拡大されること**となっています。

茨城県と千葉県の指定区域については以下の通りとなります。



都道府県	指定区域となる市町村(※2025年5月時点)
茨城県	全市町村
千葉県	旭市、勝浦市、鴨川市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、東庄町、九十九里町、長南町、大多喜町、鋸南町

■ 2026年4月の自転車の交通違反「青切符」導入について

技能実習生の移動にとって、自転車はなくてはならないものです。その自転車の運転について2026年4月1日より交通違反をした場合に「青切符」の対象となります。

対象となる違反は113種類、反則金5,000円～12,000円程度で、原付バイクの制度を参考に設定されます。主な罰金の内容は下記の通りとなります。

スマホ・携帯「ながら運転」	12,000円	傘差し・イヤホン使用	5,000円
信号無視・逆走・歩道通行	6,000円	並走・2人乗り	3,000円
一時不停止	5,000円	泥はね等で他人に迷惑	5,000円

この改正道路交通法による青切符制度の導入は、自転車利用者の交通ルール遵守を促し、事故抑止につなげる取り組みとなります。

技能実習生に対しては、自転車による事故から自分自身や周囲の人を守るために、交通ルールに関する、注意・指導を行っていただくよう改めてお願いします。



■技能実習生が犯罪に巻き込まれないために

技能実習生が



- ・ 申し出をせず勝手に仕事を休んだ
- ・ 宿舎に見かけない人物が来るようになった
- ・ 荷物が送られてくる頻度が多くなった

等の点が見受けられる場合には、**組合への連絡や、技能実習生への確認・指導について早期に対応**していただくようお願いいたします。

これは技能実習生が犯罪に巻き込まれたり、手を染めてしまう前の予防的な対応となりますので、気を付けていただくようお願いいたします。

■組合による監査が終了しました

5月7日から19日まで実施した「組合による監査」につきまして、



監査へのご協力ありがとうございました。

下記内容は今回指摘の多かった事項となります。ご確認いただき、該当する実習実施者の皆様におかれては、対応をお願いいたします。

▶時間外労働45時間超の場合 月ごとに軽微変更届の作成が必要です

月の残業時間が45時間を超える場合には、軽微変更を届出する必要があります。組合への連絡と出勤簿(実習日誌)の提出をお願いします。

▶時間外労働45時間超年6回まで

36協定の特別条項があっても、時間外労働が月45時間を超えることのできる回数は年6回までとなります。

▶雇用契約の内容変更や宿舎に関する変更があった場合は手続きが必要です

雇用契約や宿舎などに関する変更がある場合には、組合にご連絡ください。

▶書類の備付け状況を確認してください

労災書類、36協定等の備付け書類について、不備が無いよう確認をお願いいたします。

▶実習日誌の記載不足に注意

実習日誌は備付けられていても、記入内容に抜け・漏れが見受けられます。記入内容のチェックをお願いいたします。

▶残業等の計算ミスについて

残業代の計算時に、割増率や金額の確認をお願いします。

▶定期健康診断の実施

定期健康診断は1年ごとの実施が必要です。実施のうえ、控えの保管をお願いいたします。

■次回の監査は8月上旬を予定しております。

■食中毒防止のための指導をお願いします

梅雨の季節となり、食中毒が起きやすい時期です。食中毒を起こさせないためにも生活指導をお願いいたします。



●台所まわりの衛生管理

作り置き料理は必ず冷蔵庫で保管させる。

●食事・食材の保管

使用后台所は常に清掃をする。生ごみを放置しない、ごみは毎週指定回収日に捨てることを徹底させましょう。

■技能実習責任者の養成講習受講について

技能実習生を受入れるための条件の一つとして、技能実習責任者については、過去3年以内に養成講習を修了した者であることが必要となっております。

また、一度受講した方についても、更新のために3年ごとに養成講習を受講する必要があります。

組合では、新規受入および、今後更新が必要な実習実施者の皆様につきまして、必要な随時養成講習の申込手続き、講習のご案内をいたします。

講習のスケジュール調整など皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



今後の行事予定

6月5日(木)	技能実習生配属 インドネシア5名、ベトナム1名
6月18日(水)	実習実施責任者講習 場所:鹿嶋勤労文化会館
6月20日(金)	入国 ベトナム3名、インドネシア1名
6月20日(金)	技能評価試験:水産加工食品製造(初級) 場所:銚子東部地区コミュニティセンター
6月27日(金)	技能評価試験:耕種農業(初級) 場所:成田国際文化会館
6月30日(月)	技能評価試験:型枠施工(基礎級) 場所:ちば仕事プラザ
7月1日(火)	技能評価試験:耕種農業(専門級) 場所:成田国際文化会館
7月2日(水)	技能評価試験:耕種農業(専門級) 場所:銚田市旭公民館